

岩手大学内地研究員受入規則

平成28年3月24日 制定
令和3年1月27日 最終改正

(趣旨)

第1条 この規則は、岩手大学（以下「本学」という。）における内地研究員の受入れについて定める。

(定義)

第2条 内地研究員とは、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下、国立大学等という。）の常勤の教授、准教授、講師、助教及び助手であって、国立大学等が勤務場所を離れてその専攻する学問分野の研究に専念させ、教授研究能力を向上させるため、派遣する教員をいう。

(申請)

第3条 本学に対し、内地研究員を派遣しようとする機関の長は、別紙様式1の内地研究員受入申請書を学長に提出しなければならない。

(受入れ許可)

第4条 学長は、内地研究員の受入先となる部局等（各学部、各研究科、教育研究施設、教育研究推進施設、三陸復興・地域創生推進機構をいう。以下同じ。）の長の同意を得て、受入れを許可する。

(研究方法)

第5条 内地研究員は、本学において指導教員の指導のもとに、本学の施設、設備を利用して研究に従事するものとする。

(研究期間)

第6条 内地研究員の研究期間は、6か月以上10か月以内とする。ただし、特別の事情がある場合にはこの期間を延長し、または短縮することができる。

(研究料)

第7条 受入の許可があったときは、所定の期間内に別表の研究料を納付しなければならない。

- 内地研究員の研究内容等により、前項の研究料の額を増額する必要がある場合においては、あらかじめ、内地研究員を派遣しようとする機関の長と学長とが協議して、その額を別に定めることができる。

3 所定の期間内に研究料を納付しないときは、受入れの許可を取り消すものとする。

4 既納の研究料は、返還しない。

(内地研究員の旅費の負担)

第8条 内地研究員が必要とする旅費については、内地研究員を派遣しようとする機関の負担とする。

(研究の開始)

第9条 内地研究員は、研究開始の日までに本学の研究場所に到着し、研究開始の日に別紙様式2の研究開始届を学長に提出しなければならない。

(研究の中断等)

第10条 内地研究員は、研究期間中、研究を中断若しくは中止又は研究期間の変更等を行おうとするときには、ただちにその理由を付して、内地研究員を派遣しようとする機関の長を経て、別紙様式3により、学長に報告しなければならない。

2 学長は、前項の申し出を受けたときは、当該受入れの許可を取り消すことができる。

(研究の終了)

第11条 内地研究員は、研究期間が終了したときは別紙様式4の内地研究員終了届及び別紙様式5の研究成果報告書を学長に提出するものとする。

(発明に係る特許等の取り扱い)

第12条 内地研究員の発明に係る特許等の取り扱いについては、国立大学法人岩手大学職務発明規則(平成16年4月1日制定)の定めるところによる。

(規程等の遵守)

第13条 内地研究員は、この規則に定めるもののほか、本学の諸規則等を遵守しなければならない。

(雑則)

第14条 この規則に定めるもののほか、内地研究員の取り扱いについて必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成28年3月24日から施行する。

附 則

この規則は、令和元年5月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和元年12月12日から施行し、令和元年10月1日から適用する。

附 則

この規則は、令和3年2月1日から施行する。

別紙様式1

内地研究員受入申請書

令和 年 月 日

岩手大学長 殿

内地研究員を派遣しようとする機関の長 印

このことについて、本校から下記のとおり研究に従事させたいので、受入れについてご承諾くださるようお願いいたします。

記

派遣する教員の所属	
職名	
氏名	(ふりがな) 年 月 日生 (歳)
所属の講座・学科目及び 担当授業科目	
最終卒業学校及び卒業 年月	
研究題目	
研究期間	年 月 日～ 年 月 日
受入部局	
指導教員の職名及び氏 名	
研究料支払額	
研究中の居所	

別紙様式2

令和 年 月 日

内地研究員研究開始届

岩手大学長 殿

所属
職名
内地研究員氏名

私は、岩手大学 学部で 教員の指導の下に に
ついての研究を令和 年 月 日から始めましたのでお届けします。

指導教員氏名

別紙様式3

令和 年 月 日

岩手大学長 殿

所属

職名

内地研究員氏名

令和 年度内地研究員の研究（中断、中止、研究期間変更）について

このことについて、下記のとおり研究を（中断、中止、研究期間変更）したいので、届け
出ます。

記

変更等の理由

指導教員氏名

その他

別紙様式 4

内地研究員研究終了届

令和 年 月 日

岩手大学長 殿

所属

職名

内地研究員氏名

私は、岩手大学 学部で 教員の指導の下に に
ついての研究をしておりましたが、令和 年 月 日研究を終了しましたのでお届けしま
す。

指導教員氏名

別紙様式 5

内地研究員研究成果報告書

令和 年 月 日

岩手大学長 殿

所属

職名

内地研究員氏名

指導を受けた部局名等

指導教員の職名及び氏名

研究期間

研究題目

研究経過概要

* 研究経過概要記入の際、補助紙を使用することは差し支えない。

別表

内地研究員の研究料は以下のとおりとする。

区 分	研 究 料
教 授	月額 28,000 円
准教授	月額 15,000 円
講 師	月額 11,000 円
助教・助手	月額 7,000 円

(上記料金は税抜価格です。消費税分は別途加算します。)